

福井県子ども会育成連合会に加入しましょう!!

県子ども会育成連合会（県子連）は、みなさんが子ども会活動を安全・安心に行うために支援する組織です。

県子連に加入するには、単位子ども会に加入し、市町子連を通して県子連に年会費を納めることが必要です。

県子連年会費には、「全国子ども会共済掛金」および「賠償責任保険料」が含まれています。活動中に会員本人が負ったケガや病気のほかに、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、モノを壊したりしたときも補償を受けることができます。



★県子連年会費(1人).....230円

(内訳) 全国子ども会安全共済掛金.....50円

全国子ども会連合会運営費.....20円(子ども会賠償責任保険料を含む)

子ども会安全教育等運営費.....80円

福井県子ども会育成費.....80円

全国子ども会安全共済とは

子ども会活動中に会員本人が負ったケガや病気に対して死亡共済金、後遺障害共済金、医療共済金が支払われます。

安全共済 補償内容	死亡	600万円 事故発生日より180日以内に死亡した場合
	後遺障害	7万円～600万円 後遺障害等級による
	負傷・疾病	保険医療費総額の30% ◇治療期間は180日を限度とする ◇総額50万円を支給限度とする。 (保険医療機関に限定します。) ※子ども医療費助成により無償であっても支給する。



賠償責任保険とは

子ども会活動中の事故により主催者以外の会員や第三者が死傷したり、第三者の財物に損害を与えたりもしくは他人から預かった財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負ったとき、保険金が支払われます。

※詳細については、(公社)全国子ども会連合会のホームページをご覧ください。

<https://www.kodomo-kai.or.jp/>

賠償責任 保険 補償内容	対人	1事故5億円 1名1億円(免責なし)
	対物	1事故200万円(免責なし)
	対物 (外部からの借り物)	1事故・保険期間中につき1,000万円 (免責金額3,000円)



<安全共済会>

- 納涼祭終了後に子ども会のテントを解体中、テントの鉄パイプが落下して頭部に当たった。(大人)
- 6年生を送る会で、児童が遊んでいたおもちゃが目にあたり負傷した。(大人)
- ラジオ体操中に熱中症になった。

<賠償責任> ※賠償責任保険の支払いの可否は保険会社が判断します。

- 納涼祭で、レンタルしたかき氷機を落として故障させた。
- 子どもまつりのためにレンタルしたアンプに児童がぶつかり落下して故障させた。



(一社) 福井県子ども会育成連合会

〒918-8135 福井市下六条町14-1 県生活学習館内
電話:0776-41-3908 FAX: 0776-41-3916